SBI生命安心健康サービス 健康・医療や相続等に関するご相談に、無料でお答えいたします。

このサービスは、SBI生命のご契約者様、被保険者様、及びそのご家族の方がご利用いただけます。

健康・医療関連相談サービス

健康に関する不安や疑問に、医師または看護師等専門医療スタッ フがお答えします。

- ※医療行為及び診断行為は行いません。
- ●健康·医療相談 ●くすり110番 ●定期健康診断 結果相談
- ●育児相談 ●栄養·食事相談 ●医療機関案内

メンタル相談サービス

臨床心理士等、専門の相談員との1対1の電話によるカウンセリン グで「こころの健康」を保つお手伝いをします。

介護関連サービス

介護方法・福祉サービスの情報提供など介護相談全般にお答えします。

※サービスの内容は予告なく中止、変更となる場合があります。

人間ドック・PET検査紹介予約サービス

全国の提携医療施設(約2,500箇所)から、ご希望に合う施設での 人間ドックのご紹介・予約代行を行います。通常の料金から割引し た料金でご利用いただけます。PET検査(がん早期発見検査)の ご紹介・予約代行も可能です。

※一部割引料金が適用とならない施設・コースがあります。

相続相談サービス

誰にでも起こり得る相続に関するあらゆる相談に相続手続の専門 家(司法書士)がお答えします。

その他専門職相談サービス(予約制)

●税務相談 ●年金相談 ●法律相談

※このサービスはSBI生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

ご契約の取扱範囲

保険種類	就業不能保険(無解約返戻金型)
契約年齢	20歳~60歳(保険期間/保険料払込期間により異なります) ※被保険者(保障の対象となる方)の契約日時点の満年齢
保険期間/保険料払込期間	55歳、60歳、65歳、70歳満了
保険料払込回数	月払·年払
保険料払込経路	口座振替扱・クレジットカード扱
就業不能給付金月額	5~50万円(職業・年収によりご加入できる金額が異なります。)
就業不能給付金月額の単位	5万円
選択方法	告知書

ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報) | 「ご契約のしおり・約款 | は、契約内容等に関する重要な事項、必要な 保険の知識について説明しています。必ずお読みいただき、大切に保管してください。

生命保険募集人について

生命保険募集人は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。 したがいまして、保険契約は、お客様からの保険契約のお申し込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

SBI生命は東証一部上場「SBIホールディングス(株)」のグループ会社です。

[取扱代理店]

[引受保険会社]



SBI生命保険株式会社

〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー

https://www.sbilife.co.jp/

SBI生命 契約申込サポートデスク 0120-272-060 (受付時間 9:00~18:00 土日・祝日・年末年始を除く)

募文M-1911-076-K1 9D-002-001-A (19.12) 20,000 OT 2019年12月



2019年12月

し、働く人のたより、 SBI生命の就業不能保険

選べるリスク 料で

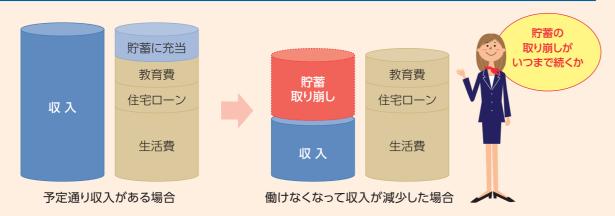
今回ご案内の保険は、主に「病気やケガで働けなくなった時の経済的負担をサポートする保障」を希望される お客様におすすめする商品です。お客様のご意向と異なる場合や、ご不明点がある場合は、取扱代理店もしくは、 裏面に掲載の契約申込サポートデスクまでご連絡ください。

人働く人のたより

働けなくなったときのこと、考えたことがありますか?

もし病気やケガによる長期の入院や 在宅療養で働けない状態になってしまったら。

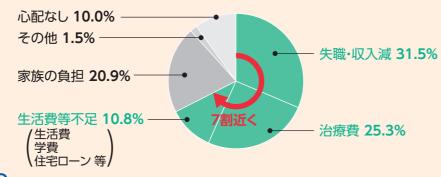
働けなくなったら困ることは?



働けなくなることで心配なのは、やはりお金のこと

当社調査では7割以上の方が将 来の不安として「病気」を選んで います。それらの方のうち7割近く の方は、働けなくなることでの 収入減、治療費、生活費や学費、 住宅ローンなど経済面に不安を 感じています。

「2019年SBI生命調べ」



就業不能保険とは?

- 死亡保険や医療保険でカバーできない、働けない状態になったときの収入減を補う保険です。
- ●働けない状態とは、就業不能状態または就業不能状態(精神疾患)をいいます。4ページをご参照ください。
- 病気やケガで入院したとき、医療保険では給付金が支払われ、治療費を補うことができます。しかし、家族 の生活費や住宅ローン、車のローン、子どもの教育費まではまかないきれません。 就業不能保険は、そのような働けない間の収入の減少に備えることができます。
- 受取イメージ図 就業不能給付金月額を20万円に設定した場合

就業不能状態が支払対象外期間 をこえて20年続いた場合

就業不能状態に該当

支払対象外期間 60⊟

20 研

20

20

20万円×12か月×20年=4,800万円

・・・ 就業不能給付金の総額 4.800万円

就業不能状態が支払対象外期間をこえて継続した場 合、就業不能状態に該当する限り保険期間満了まで 毎月就業不能給付金を受取れます。

SBI生命の「働く人のたより」 6つの特長

業界最安水準の保険料*1

○たとえば全疾病型 30歳契約、60歳満了・ 就業不能給付金月額10万円·口座振替 月払・ハーフタイプ^{※2}ならば

男性 1,440円 女性 1,400円

- ※1 SBI生命を含むネット申込が可能な生保3社の就業不能保険を以下の条件で比較した結果、最安の保険料との差が10%未満であったため業 界最安水準という表記を使用。(2019年11月20日現在)
- 【比較条件】30・40・50歳、男・女、就業不能給付金月額10・15・20万円、保険期間60・65・70歳満了、月払、特約なし。
- ※2 「ハーフタイプ | については3ページをご参照ください。

業界初! 保障するリスクを選択可能*

あらゆる病気やケガをバランスよく保障する「全疾病型」、3疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)のみの保障の「3疾病型」、が んのみの保障の「がん保障型」とご契約者さまの希望される保障内容に応じて、3つのタイプをご用意しました。ご自身に 必要な保障のタイプを選択することで、保険料を抑えることができます。 ※SBI生命調べ(2019年11月20日現在)

全疾病型

も対応!

すべての病気やケガを原因 とした就業不能状態を保障し ます。

がん・急性心筋梗塞・脳卒中

3疾病(がん・急性心筋梗塞・ 脳卒中)を原因とした就業不 能状態を保障します。 ※がんは上皮内がんも含みます。

がん保障型

がんを原因とした就業不能状 態を保障します。

※がんは上皮内がんも含みます。

全疾病型は精神疾患も保障

うつ病などの精神疾患で働けなくなったときも、就業不能状態(精神疾患)に該当する限り保険期間満了まで通算18回ま で給付金を受け取れます。 ■ 平成29年患者調査 入院患者の傷病分類別構成割合

入院により 働けなくなった 理由で最も多いのは 精神疾患

出典:厚生労働省 平成29年患者調査

精神及び行動の障害 19.2% その他 32.5% 神経系の疾患 9.6% 循環器系の疾患 17.4% 損傷・中毒及び その他外因による 新生物(腫瘍) 10.8% 影響 10.5%

選べる給付金の受取り方

「働く人のたより」では、給付金の受取り方を選ぶことができます。受取り方のタイプは「満額タイプ」と「ハーフタイプ」があ り、自営業や主婦(主夫)の方は「満額タイプ」、ご加入の健康保険から傷病手当金を受け取れるのなら「ハーフタイプ」など、 ニーズに合わせてお選びいただけます。

主婦(主夫)の方は就業不能給付金月額を15万円まで設定可能

「働く人のたより」では、主婦(主夫)は給付金月額の上限を15万円まで設定でき、働けなくなった場合、ゆとりを持って家事 代行やベビーシッターの委託費に備えることができます。

メンタル相談サービスが無料

ご契約の特典として、メンタル相談サービスが無料で利用できます。臨床心理士等、専門の相談員との1対1の電話による カウンセリングで「こころの健康」を保つお手伝いをします。ご相談者さまのプライバシーは厳守される仕組みになっており ます。女性スタッフも多数在籍しておりますので、安心してご利用ください。

※「メンタル相談サービス」は「SBI生命安心健康サービス」のひとつです。

一保障内容

保障のタイプ	支払事由*1	給付の種類
全疾病型	病気またはケガで働けなくなったとき	就業不能給付金 (月1回·保険期間中回数無制限)
土沃州主	精神疾患または精神疾患を直接の原因とするケガで働けなくなったとき	就業不能給付金(精神疾患) (月1回・保険期間中通算18回まで)
3疾病型 ^{∞2}	がん(上皮内がん含む)、急性心筋梗塞、脳卒中で働けなくなったとき *支払対象を3疾病に限定したプランです。	就業不能給付金 (月1回·保険期間中回数無制限)
がん保障型**³	がん(上皮内がん含む)で働けなくなったとき *支払対象をがんに限定したプランです。	就業不能給付金 (月1回·保険期間中回数無制限)

●オプション(上記いずれにも付加することが可能)

+

※1 必ず「重要事項説明書」・「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。 ※2 3疾病のみ保障特則を付加した場合 ※3 がんのみ保障特則を付加した場合

初期支払削減特則(ハーフタイプ)

この特則を付加することで、働けなくなったときから540日間(約1年6か月)は上記給付金の50%を削減してお支払いいたします。

保障内容とあなたにピッタリなプランの選び方

保障の範囲を選びましょう

- がんによる就業不能時のみをカバーするタイプから精神疾患までカバーする全疾病型まで3つのタイプからお選びいただけます。
- ●全疾病型はすべての病気・ケガ(精神疾患を含む)をカバーする安心の保障です。

がん保障型 ●がん(上皮内がん含)

3疾病型

- 急性心筋梗塞
- ●脳卒中

全疾病型

ケガも精神疾患も 保障されるので安心です。

ハーフタイプとは(初期支払削減特則あり)

- ●会社員や公務員の方など、ご加入の健康保険から傷病手当金を受取れる方は、初期支払削減特則を付加することにより、傷病手当金でカバーされる期間を考慮し給付金の受取金額を50%にすることで保険料を抑えることができます。
- ●自営業や主婦(主夫)の方は、満額タイプ(初期支払削減特則なし)をおすすめします。

ハーフタイプ(初期支払削減特則あり) 会社員・公務員の方へのおすすめ 満額タイプ(初期支払削減特則なし)

自営業・主婦・フリーランスの方へのおすすめ

初期支払削減期間 540日(約1年6か月)

支払対象外

期間 60日

就業不能給付金 月額の満額 (100%)受取り

不能給付金 支払 額の満額 期

支払対象外 期間 60日

就業不能給付金月額の 満額(100%)受取り

(!)ハーフタイプと満額タイプの保険料はどのくらい違うの?

保険料例(男性) 全疾病型 給付金月額10万円·口座振替月払

年齢 60歳満了 20歳 1.310円 1.360円 1.630円 1.730円 30歳 1.440円 1.520円 1.850円 2.030円 40歳 1.650円 1.790円 2.270円 2.540円 50歳 2,020円 2,240円 2,940円 3,380円

保険料例(女性) 全疾病型 給付金月額10万円·口座振替月払

契約	ハーフ	タイプ	満額タイプ				
年齢	60歳満了	65歳満了	60歳満了	65歳満了			
20歳	1,300円	1,310円	1,610円	1,640円			
30歳	1,400円	1,420円	1,770円	1,840円			
40歳	1,510円	1,560円	1,980円	2,090円			
50歳	1,700円	1,780円	2,350円	2,520円			

金額の決め方の目安 (職業・年収によってご加入できる金額が異なります。)

最低限の生活費をカバーしたい方10万円住宅費までしっかり備えたい方20万円現在の生活をできるだけ維持したい方30万円専業主婦(主夫)の方10 or 15万円(上限)

一 保険期間・保険料払込期間

● 保険期間・保険料払込期間に応じて、ご契約可能なご年齢が異なります。

保険期間·保険料払込期間	55歳満了	60歳満了	65歳満了	70歳満了
ご契約可能な年齢	20歳~45歳	20歳~50歳	20歳~55歳	20歳~60歳

※この保険に更新のお取扱はありません。

一 就業不能給付金月額

- ●月額5万円~50万円まで5万円単位で選べます。
- 職業・年収によってご加入できる金額が異なります。

就業不能給付金月額は、職業・年収によって設定できる月額に上限があります。給付金月額の目安は以下の通りです。

年 収	設定できる就業不能給付金月額
100万円以下	お取扱しておりません
100万円超~200万円	5万円
200万円超~300万円	5万円~15万円
300万円超~400万円	5万円~20万円
400万円超~500万円	5万円~25万円
500万円超~600万円	5万円~30万円
600万円超~700万円	5万円~35万円
700万円超~800万円	5万円~40万円
800万円超~900万円	5万円~45万円
900万円超	5万円~50万円
主婦・主夫	5万円~15万円

- ※1 学生、年金生活者・資産生活者、無職などに該当される方はお申し込みができません。また、年収100万円以下の方もお申し込みができません(主婦・主夫は除きます)。
- ※2 年収について、会社員(契約社員、派遣社員含む)・会社役員 の場合、職業によって得られる額面の年収(各種社会保険料、 税金などを差し引く前の金額)、自営業の場合、職業によって 得られる事業所得となります。なお、お申し込み時に年収証明書類 (給与明細、確定申告書など)を提出いただく場合があります。
- ※3 以下のすべてに該当する方はお申し込み時に「主婦(主夫)」 を選択してください。
 - ・家庭内で家事や育児をしている
 - ・配偶者(事実婚/同性パートナー)がいる、または、お子さまがいる
 - ・年収が100万円以下である

一 用語説明およびご確認いただきたい事項について -

就業不能状態	1.病気(精神疾患を除く)やケガ*の治療のため入院している状態。 2.病気(精神疾患を除く)やケガ*で、医師の指示を受けて在宅療養をしている状態 ※精神疾患を直接の原因とするケガを除きます。
就業不能状態(精神疾患)	1.精神疾患やケガ*の治療のため入院している状態。 2.精神疾患やケガ*で、医師の指示を受けて在宅療養をしている状態(1.の入院をし、その入院と同一の精神疾患またはケガで、その入院の退院日の翌日からその日を含めて180日以内に開始した在宅療養に限ります。) ※精神疾患を直接の原因とするケガに限ります。
支払対象外期間	就業不能状態または就業不能状態(精神疾患)に該当した日からその日を含めて60日間に対しては、就業不能給付金 または、就業不能給付金(精神疾患)を支払いません。
支払削減期間	ハーフタイプの場合(初期支払削減特則を付加した場合)、就業不能状態または就業不能保険(精神疾患)に該当した日から起算して、継続して就業不能状態または就業不能状態(精神疾患)である540日の期間は就業不能給付金月額の50%をお支払いします。
支払限度	就業不能給付金:月に1回を限度とします。 就業不能給付金(精神疾患):月に1回、保険期間を通じて通算18回を限度とします。
就業不能給付金と 就業不能給付金(精神疾患) が重複した場合	同一の月に、就業不能給付金及び就業不能給付金(精神疾患)を支払うこととなった場合には、就業不能給付金(精神疾患)を支払わず、就業不能給付金をお支払いいたします。ハーフタイプのご契約については、同一の月に、就業不能給付金および就業不能給付金(精神疾患)を支払うこととなった場合には、お支払金額が大きいいずれか一方の給付金をお支払いいたします。お支払い金額が同額であった場合には、就業不能給付金(精神疾患)を支払わず、就業不能給付金をお支払いいたします。
3疾病型・がん保障型の がん責任開始日について	3疾病型・がん保障型にご加入の場合、がんの保障については、責任開始日からその日を含めて91日目(がん責任開始日)に開始されます。
がん責任開始日の前日 までの間にがんと診断確定 されていたときの取扱い	①がん保障型:保険契約を無効とします。 ②3疾病型: 診断確定された日から180日以内に保険契約者から申出があったときは、保険契約を無効とします。 ※無効となった場合、すでに会社が受け取った保険契約の保険料を保険契約者に払い戻します。
就業不能給付金を お支払いできない場合の 代表例	次のいずれかにより就業不能給付金の支払事由に該当した場合 ・被保険者の精神障害の状態(精神疾患の診断の有無にかかわらず、自由な意思決定能力がないかまたは著しく減退した状態をいいます。)を原因とする事故 ・原因のいかんを問わず、頚部症候群(いわゆる「むちうち症」)または腰痛で他覚所見のないもの ・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・被保険者の自殺行為または犯罪行為 ・被保険者の薬物依存 ・被保険者の影酔の状態を原因とする事故 ・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故
就業不能給付金(精神疾患) をお支払いできない場合 の代表例	次のいずれかにより就業不能給付金(精神疾患)の支払事由に該当した場合 ・原因のいかんを問わず、頚部症候群(いわゆる「むちうち症」)または腰痛で他覚所見のないもの ・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・被保険者の犯罪行為 ・被保険者の薬物依存
保険料払込免除について	被保険者が、責任開始期以後の病気またはケガによって保険料払込期間中に所定の高度障害状態に該当したとき、または、責任開始期以後に発生した所定の不慮の事故によるケガを直接の原因としてその事故の日からその日を含めて 180日以内の保険料払込期間中に所定の身体障害の状態に該当したときは、その後の保険料の払込みを免除します。

■この保険に解約返戻金・満期保険金・配当金はありません。

3

●年払および下記プラン以外は取扱代理店もしくは 契約申込サポートデスクまでご連絡ください。

保険料表 **★女性** 全疾病型·月払

●年払および下記プラン以外は取扱代理店もしくは 契約申込サポートデスクまでご連絡ください。

単位(円)

												単位(円)
		60歳	満了			65歳	満了			70歳	満了	
契約	ハーフ(初期支払削		満額5 (初期支払削		ハーフ(初期支払削		満額5 (初期支払削	タイプ 減特則なし)		タイプ 減特則あり)	満額 。	タイプ 減特則なし)
年齢 (歳)	就業不能約		就業不能約		就業不能約		就業不能約		就業不能約			合付金月額
	10万円	20万円	10万円	20万円	10万円	20万円	10万円	20万円	10万円	20万円	10万円	20万円
20	1,310	2,620	1,630	3,260	1,360	2,720	1,730	3,460	1,420	2,840	1,860	3,720
21	1,320	2,640	1,640	3,280	1,380	2,760	1,750	3,500	1,440	2,880	1,890	3,780
22	1,330	2,660	1,650	3,300	1,390	2,780	1,780	3,560	1,450	2,900	1,920	3,840
23	1,340	2,680	1,670	3,340	1,400	2,800	1,800	3,600	1,470	2,940	1,950	3,900
24	1,350	2,700	1,690	3,380	1,420	2,840	1,830	3,660	1,490	2,980	1,980	3,960
25	1,370	2,740	1,710	3,420	1,430	2,860	1,860	3,720	1,510	3,020	2,020	4,040
26	1,380	2,760	1,740	3,480	1,450	2,900	1,890	3,780	1,530	3,060	2,050	4,100
27	1,390	2,780	1,760	3,520	1,460	2,920	1,920	3,840	1,550	3,100	2,090	4,180
28	1,410	2,820	1,790	3,580	1,480	2,960	1,950	3,900	1,570	3,140	2,140	4,280
29	1,420	2,840	1,820	3,640	1,500	3,000	1,990	3,980	1,590	3,180	2,180	4,360
30	1,440	2,880	1,850	3,700	1,520	3,040	2,030	4,060	1,620	3,240	2,230	4,460
31	1,460	2,920	1,880	3,760	1,550	3,100	2,070	4,140	1,640	3,280	2,280	4,560
32	1,470	2,940	1,910	3,820	1,570	3,140	2,110	4,220	1,660	3,320	2,320	4,640
33	1,490	2,980	1,950	3,900	1,590	3,180	2,160	4,320	1,690	3,380	2,380	4,760
34	1,520	3,040	1,990	3,980	1,620	3,240	2,210	4,420	1,720	3,440	2,430	4,860
35	1,540	3,080	2,030	4,060	1,640	3,280	2,260	4,520	1,760	3,520	2,490	4,980
36	1,560	3,120	2,070	4,140	1,670	3,340	2,300	4,600	1,790	3,580	2,560	5,120
37	1,590	3,180	2,120	4,240	1,700	3,400	2,360	4,720	1,830	3,660	2,630	5,260
38	1,610	3,220	2,160	4,320	1,730	3,460	2,420	4,840	1,860	3,720	2,690	5,380
39	1,640	3,280	2,210	4,420	1,760	3,520	2,480	4,960	1,900	3,800	2,770	5,540
40	1,650	3,300	2,270	4,540	1,790	3,580	2,540	5,080	1,940	3,880	2,840	5,680
41	1,680	3,360	2,310	4,620	1,830	3,660	2,610	5,220	1,980	3,960	2,930	5,860
42	1,720	3,440	2,370	4,740	1,870	3,740	2,680	5,360	2,030	4,060	3,000	6,000
43	1,750	3,500	2,430	4,860	1,910	3,820	2,760	5,520	2,080	4,160	3,090	6,180
44	1,780	3,560	2,490	4,980	1,950	3,900	2,840	5,680	2,130	4,260	3,180	6,360
45	1,820	3,640	2,560	5,120	1,990	3,980	2,920	5,840	2,180	4,360	3,280	6,560
46	1,860	3,720	2,630	5,260	2,040	4,080	2,990	5,980	2,230	4,460	3,380	6,760
47	1,890	3,780	2,710	5,420	2,090	4,180	3,090	6,180	2,290	4,580	3,490	6,980
48	1,940	3,880	2,780	5,560	2,140	4,280	3,180	6,360	2,330	4,660	3,600	7,200
49	1,980	3,960	2,860	5,720	2,190	4,380	3,280	6,560	2,390	4,780	3,700	7,400
50	2,020	4,040	2,940	5,880	2,240	4,480	3,380	6,760	2,460	4,920	3,820	7,640
51	_	-	_	-	2,300	4,600	3,490	6,980	2,520	5,040	3,950	7,900
52	-	-	_	-	2,350	4,700	3,600	7,200	2,590	5,180	4,080	8,160
53	-	-	_	-	2,410	4,820	3,710	7,420	2,660	5,320	4,220	8,440
54	_	-	_	-	2,470	4,940	3,830	7,660	2,730	5,460	4,350	8,700
55	_	-	_	-	2,530	5,060	3,940	7,880	2,810	5,620	4,490	8,980
56	_	-	_	-	_	-	-	-	2,880	5,760	4,640	9,280
57	_	-	_	-	_	-	-	-	2,960	5,920	4,790	9,580
58	_	_	_	-	_	-	_	-	3,030	6,060	4,930	9,860
59	_	_	_	_	_	_	_	_	3,110	6,220	5,090	10,180
60	_	_	_	_	_	_	_	_	3,180	6,360	5,230	10,460
			うしかえナ) か							-,000	, , , ,	,

		60歳	満了			65歳	満了		70歳満了				
契約	ハーフ(初期支払削		満額 。 (初期支払削	タイプ 減特則なし)	ハーフ(初期支払削		満額 。 (初期支払削	タイプ 減特則なし)	ハーフ(初期支払削		満額 (初期支払削		
契約 年齢 (歳)	就業不能約		就業不能約		就業不能約			合付金月額	就業不能約		就業不能約		
	10万円	20万円	10万円	20万円	10万円	20万円	10万円	20万円	10万円	20万円	10万円	20万円	
20	1,300	2,600	1,610	3,220	1,310	2,620	1,640	3,280	1,330	2,660	1,690	3,380	
21	1,310	2,620	1,630	3,260	1,320	2,640	1,660	3,320	1,340	2,680	1,710	3,420	
22	1,320	2,640	1,640	3,280	1,330	2,660	1,680	3,360	1,350	2,700	1,730	3,460	
23	1,330	2,660	1,650	3,300	1,340	2,680	1,700	3,400	1,370	2,740	1,750	3,500	
24	1,340	2,680	1,670	3,340	1,350	2,700	1,720	3,440	1,380	2,760	1,780	3,560	
25	1,350	2,700	1,690	3,380	1,370	2,740	1,740	3,480	1,390	2,780	1,800	3,600	
26	1,360	2,720	1,700	3,400	1,380	2,760	1,760	3,520	1,400	2,800	1,820	3,640	
27	1,370	2,740	1,720	3,440	1,390	2,780	1,780	3,560	1,420	2,840	1,850	3,700	
28	1,380	2,760	1,740	3,480	1,400	2,800	1,800	3,600	1,430	2,860	1,870	3,740	
29	1,390	2,780	1,750	3,500	1,410	2,820	1,820	3,640	1,440	2,880	1,900	3,800	
30	1,400	2,800	1,770	3,540	1,420	2,840	1,840	3,680	1,460	2,920	1,920	3,840	
31	1,400	2,800	1,790	3,580	1,430	2,860	1,860	3,720	1,470	2,940	1,950	3,900	
32	1,410	2,820	1,810	3,620	1,440	2,880	1,880	3,760	1,480	2,960	1,970	3,940	
33	1,420	2,840	1,820	3,640	1,460	2,920	1,900	3,800	1,500	3,000	2,000	4,000	
34	1,430	2,860	1,840	3,680	1,470	2,940	1,920	3,840	1,510	3,020	2,030	4,060	
35	1,440	2,880	1,860	3,720	1,480	2,960	1,950	3,900	1,530	3,060	2,060	4,120	
36	1,460	2,920	1,880	3,760	1,500	3,000	1,970	3,940	1,550	3,100	2,090	4,180	
37	1,470	2,940	1,910	3,820	1,510	3,020	2,000	4,000	1,560	3,120	2,120	4,240	
38	1,480	2,960	1,930	3,860	1,530	3,060	2,030	4,060	1,580	3,160	2,150	4,300	
39	1,490	2,980	1,950	3,900	1,540	3,080	2,060	4,120	1,600	3,200	2,190	4,380	
40	1,510	3,020	1,980	3,960	1,560	3,120	2,090	4,180	1,620	3,240	2,230	4,460	
41	1,520	3,040	2,010	4,020	1,580	3,160	2,130	4,260	1,640	3,280	2,270	4,540	
42	1,540	3,080	2,040	4,080	1,600	3,200	2,160	4,320	1,660	3,320	2,300	4,600	
43	1,560	3,120	2,080	4,160	1,620	3,240	2,200	4,400	1,680	3,360	2,350	4,700	
44	1,580	3,160	2,110	4,220	1,640	3,280	2,240	4,480	1,700	3,400	2,390	4,780	
45	1,600	3,200	2,150	4,300	1,650	3,300	2,290	4,580	1,730	3,460	2,440	4,880	
46	1,620	3,240	2,190	4,380	1,680	3,360	2,320	4,640	1,760	3,520	2,490	4,980	
47	1,640	3,280	2,230	4,460	1,700	3,400	2,370	4,740	1,790	3,580	2,550	5,100	
48	1,650	3,300	2,270	4,540	1,730	3,460	2,420	4,840	1,820	3,640	2,600	5,200	
49	1,680	3,360	2,310	4,620	1,750	3,500	2,470	4,940	1,850	3,700	2,660	5,320	
50	1,700	3,400	2,350	4,700	1,780	3,560	2,520	5,040	1,880	3,760	2,720	5,440	
51	-	-	-	-	1,810	3,620	2,570	5,140	1,910	3,820	2,770	5,540	
52	-	-	_	-	1,830	3,660	2,620	5,240	1,940	3,880	2,830	5,660	
53	-	-	_	-	1,860	3,720	2,670	5,340	1,970	3,940	2,900	5,800	
54	-	-	_	-	1,890	3,780	2,720	5,440	2,000	4,000	2,960	5,920	
55	-	-	_	-	1,910	3,820	2,770	5,540	2,040	4,080	3,010	6,020	
56	-	-	-	-	-	-	_	-	2,070	4,140	3,070	6,140	
57	-	-	_	-	-	-	_	-	2,100	4,200	3,130	6,260	
58	-	-	-	-	-	-	_	-	2,140	4,280	3,200	6,400	
59	-	-	-	-	-	-	-	-	2,170	4,340	3,260	6,520	
60	-	-	_	-	_	-	_	-	2,200	4,400	3,320	6,640	

◎保険料は被保険者(保障の対象となる方)の契約日時点の満年齢でご覧下さい。※2019年12月23日現在の保険料です。

◎保険料は被保険者(保障の対象となる方)の契約日時点の満年齢でご覧下さい。※2019年12月23日現在の保険料です。

●年払および下記プラン以外は取扱代理店もしくは 契約申込サポートデスクまでご連絡ください。

保険料表 女性 3疾病型•月払

65歳満了

満額タイプ

(初期支払削減特則なし)

就業不能給付金月額

20万円

1,980

1,980

2,000

2,020

2,040

2,060

2,100

2,120

2,160

2,180

2,220

2,260

2,280

2,320

2,360

2,400

2,440

2,480

2,540

2,580

2,620

2,680

2,720

2,760

2,820

2,860

2,920

2,980

3,020

3,080

3,140

3,200

3,240

3,280

3,320

3,360

10万円

990

990

1,000

1,010

1,020

1,030

1,050

1,060

1,080

1,090

1,110

1,130

1,140

1,160

1,180

1,200

1,220

1,240

1,270

1,290

1,310

1,340

1,360

1,380

1,410

1,430

1,460

1,490

1,510

1,540

1,570

1,600

1,620

1,640

1,660

1,680

●年払および下記プラン以外は取扱代理店もしくは 契約申込サポートデスクまでご連絡ください。

ハーフタイプ

(初期支払削減特則あり)

就業不能給付金月額

20万円

1,740

1,740

1,760

1,780

1,780

1,800

1,820

1,840

1,860

1,880

1,900

1,920

1,940

1,960

1,980

1,980

2,000

2,040

2,060

2,080

2,120

2,140

2,180

2,200

2,220

2,260

2,280

2,320

2,360

2,380

2,420

2,440

2,480

2,520

2,540

2,580

2,600

2,640

2,660

2,680

2,720

10万円

870

870

880

890

890

900

910

920

930

940

950

960

970

980

990

990

1,000

1,020

1,030

1,040

1,060

1,070

1,090

1,100

1,110

1,130

1,140

1,160

1,180

1,190

1,210

1,220

1,240

1,260

1,270

1,290

1,300

1,320

1,330

1,340

1,360

70歳満了

20万円 2,000

2,020

2,060

2,080

2,100

2,140

2,160

2,200

2,240

2,280

2,300

2,340

2,380

2,420

2,460

2,520

2,560

2,600

2,660

2,700

2,760

2,800

2,860

2,920

2,960

3,020

3,080

3,140

3,200

3,260

3,300

3,360

3,440

3,500

3,560

3,620

3,680

3,720

3,780

3,820

3,880

満額タイプ (初期支払削減特則なし)

就業不能給付金月額

10万円

1,000

1,010

1,030

1,040

1,050

1,070

1,080

1,100

1,120

1,140

1,150

1,170

1,190

1,210

1,230

1,260

1,280

1,300

1,330

1,350

1,380

1,400

1,430

1,460

1,480

1,510

1,540

1,570

1,600

1,630

1,650

1,680

1,720

1,750

1,780

1,810

1,840

1,860

1,890

1,910

1,940

		60#	遠満了			65#	遠満了			70歳	: 満了	単位(円)				60歳	::::::::::::::::::::::::::::::::::::::			65歳
契約	ハーフ(初期支払削	タイプ	満額 。		ハーフ(初期支払削	タイプ	満額 (初期支払削		ハーフ(初期支払削	タイプ	満額:	タイプ 別減特則なし)	.	契約	ハーフ(初期支払削	タイプ		アイプ		リタイプ リ減特則あり)
契約年齢(歳)	就業不能約		就業不能約		就業不能約		就業不能約		就業不能約			給付金月額 20万円	(手齢 (歳)	就業不能約		就業不能約			給付金月額 20万円
20	890	1,780	1,010	2,020	920	1,840	1,080	2,160	960	1,920	1,170	2,340		20	860	1,720	960	1,920	860	1,720
21	890	1,780	1,020	2,040	930	1,860	1,100	2,200	970	1,940	1,190	2,380	-	21	860	1,720	970	1,940	870	1,740
22	900	1,800	1,030	2,060	940	1,880	1,110	2,220	980	1,960	1,210	2,420		22	860	1,720	980	1,960	870	1,740
23	910	1,820	1,040	2,080	950	1,900	1,130	2,260	990	1,980	1,230	2,460		23	870	1,740	990	1,980	880	1,760
24	910	1,820	1,050	2,100	960	1,920	1,150	2,300	990	1,980	1,250	2,500] :	24	880	1,760	990	1,980	880	1,760
25	920	1,840	1,070	2,140	970	1,940	1,170	2,340	1,000	2,000	1,270	2,540		25	880	1,760	1,000	2,000	890	1,780
26	930	1,860	1,080	2,160	980	1,960	1,190	2,380	1,020	2,040	1,300	2,600		26	890	1,780	1,010	2,020	900	1,800
27	940	1,880	1,100	2,200	990	1,980	1,210	2,420	1,030	2,060	1,320	2,640		27	900	1,800	1,030	2,060	910	1,820
28	950	1,900	1,110	2,220	990	1,980	1,230	2,460	1,040	2,080	1,350	2,700	_ :	28	900	1,800	1,040	2,080	910	1,820
29	960	1,920	1,130	2,260	1,000	2,000	1,250	2,500	1,060	2,120	1,380	2,760	_ :	29	910	1,820	1,050	2,100	920	1,840
30	970	1,940	1,150	2,300	1,020	2,040	1,280	2,560	1,080	2,160	1,410	2,820	_ :	30	920	1,840	1,070	2,140	930	1,860
31	980	1,960	1,170	2,340	1,030	2,060	1,300	2,600	1,090	2,180	1,440	2,880	_ :	31	930	1,860	1,080	2,160	940	1,880
32	990	1,980	1,190	2,380	1,050	2,100	1,330	2,660	1,110	2,220	1,470	2,940		32	930	1,860	1,100	2,200	950	1,900
33	990	1,980	1,210	2,420	1,060	2,120	1,360	2,720	1,130	2,260	1,510	3,020		33	940	1,880	1,110	2,220	960	1,920
34	1,010	2,020	1,240	2,480	1,080	2,160	1,390	2,780	1,150	2,300	1,550	3,100		34	950	1,900	1,130	2,260	970	1,940
35	1,020	2,040	1,270	2,540	1,100	2,200	1,420	2,840	1,170	2,340	1,590	3,180	-	35	960	1,920	1,150	2,300	980	1,960
36	1,040	2,080	1,290	2,580	1,120	2,240	1,460	2,920	1,190	2,380	1,630	3,260		36	970	1,940	1,170	2,340	990	1,980
37	1,050	2,100	1,320	2,640	1,130	2,260	1,490	2,980	1,220	2,440	1,660	3,320		37	980	1,960	1,190	2,380	990	1,980
38	1,070	2,140	1,350	2,700	1,150	2,300	1,530	3,060	1,240	2,480	1,710	3,420	_ :	38	990	1,980	1,210	2,420	1,000	2,000
39	1,080	2,160	1,380	2,760	1,180	2,360	1,570	3,140	1,270	2,540	1,750	3,500	_ :	39	990	1,980	1,230	2,460	1,020	2,040
40	1,100	2,200	1,410	2,820	1,200	2,400	1,610	3,220	1,290	2,580	1,800	3,600		40	1,010	2,020	1,250	2,500	1,030	2,060
41	1,120	2,240	1,450	2,900	1,220	2,440	1,650	3,300	1,320	2,640	1,850	3,700	_	41	1,020	2,040	1,270	2,540	1,040	2,080
42	1,140	2,280	1,480	2,960	1,250	2,500	1,690	3,380	1,350	2,700	1,910	3,820	_	42	1,030	2,060	1,290	2,580	1,050	2,100
43	1,160	2,320	1,520	3,040	1,270	2,540	1,740	3,480	1,380	2,760	1,970	3,940	-	43	1,040	2,080	1,310	2,620	1,070	2,140
44	1,180	2,360	1,560	3,120	1,300	2,600	1,790	3,580	1,410	2,820	2,030	4,060	-	44	1,050	2,100	1,340	2,680	1,080	2,160
45	1,200	2,400	1,600	3,200	1,330	2,660	1,850	3,700	1,450	2,900	2,090	4,180	-	45	1,060	2,120	1,360	2,720	1,090	2,180
46	1,230	2,460	1,640	3,280	1,360	2,720	1,900	3,800	1,480	2,960	2,160	4,320	-	46	1,070	2,140	1,380	2,760	1,110	2,220
47	1,250	2,500	1,680	3,360	1,390	2,780	1,960	3,920	1,520	3,040	2,230	4,460	-	47	1,090	2,180	1,410	2,820	1,120	2,240
48	1,280	2,560	1,730	3,460	1,420	2,840	2,020	4,040	1,550	3,100	2,300	4,600	-	48	1,100	2,200	1,430	2,860	1,140	2,280
49	1,300	2,600	1,780	3,560	1,460	2,920	2,090	4,180	1,590	3,180	2,360	4,720	-	49	1,110	2,220	1,450	2,900	1,150	2,300
50	1,320	2,640	1,820	3,640	1,490	2,980	2,150	4,300	1,630	3,260	2,440	4,880	-	50	1,120	2,240	1,480	2,960	1,160	2,320
51	-	_	_	_	1,530	3,060	2,220	4,440	1,670	3,340	2,520 2,610	5,040	_	51	-	_	-	_	1,180	2,360
52	_	_	_	_	1,560	3,120	2,300	4,600	1,710	3,420	-	5,220 5,400	-	52 53	_	-	_	_	1,190	2,380
53 54	_	_	_	_	1,600	3,200	2,360	4,720	1,760	3,520	2,700 2,790		-		_	-	_	_	1,210	2,420
	-	_	_	_	1,640	3,280	2,440	4,880	1,800	3,600	-	5,580	_	54	-	-	_	_	1,220	2,440
55 56	_		_	_	1,670	3,340	2,510	5,020	1,850	3,700	2,880 2,960	5,760 5,920	-	55 56	_				1,230	2,460
57	_		_	_	_	_	_	_	1,900	3,800	3,060	6,120	-	57	_	_	-		_	-
58		_	_	_		_		_	1,950 2,000	3,900 4,000	3,160	6,320	-	58						
59	_	_	_	-	_	_	_	-	<u> </u>	4,000	3,250	6,500	1 =	59	_	_	-	-	_	
60	_	_	_	_	_		_	_	2,040	4,080	3,330	6,660	-	60	_	_	_	_	_	_
	料け被保除表							!			الدورو	0,000								"覧下さい ※

◎保険料は被保険者(保障の対象となる方)の契約日時点の満年齢でご覧下さい。※2019年12月23日現在の保険料です。

◎保険料は被保険者(保障の対象となる方)の契約日時点の満年齢でご覧下さい。※2019年12月23日現在の保険料です。

7

保険料表 ♥男性 がん保障型・月払

●年払および下記プラン以外は取扱代理店もしくは 契約申込サポートデスクまでご連絡ください。

保険料表 女性 がん保障型・月払

●年払および下記プラン以外は取扱代理店もしくは 契約申込サポートデスクまでご連絡ください。

単位(円)

									単位(円) 70歳満了				
			満了				満了						
契約年齢	ハーフ(初期支払削		満額 (初期支払削	タイプ 減特則なし)	ハーフ (初期支払削	タイプ 減特則あり)		タイプ 減特則なし)	ハーフ (初期支払削		満額 分	タイプ 減特則なし)	
(歳)	就業不能約 10万円	合付金月額 20万 円	就業不能約 10万円	合付金月額 20 万円	就業不能約 10万円	合付金月額 20万円	就業不能約 10万円	合付金月額 20 万円	就業不能約 10万円	合付金月額 20万円	就業不能約	合付金月額 20万円	
20	800	1,600	900	1,800	820	1,640	970	1,940	860	1,720	1,030	2,060	
21	800	1,600	910	1,820	830	1,660	980	1,960	860	1,720	1,040	2,080	
22	810	1,620	920	1,840	840	1,680	990	1,980	870	1,740	1,060	2,120	
23	810	1,620	920	1,840	840	1,680	990	1,980	880	1,760	1,080	2,160	
24	820	1,640	930	1,860	850	1,700	1,010	2,020	890	1,780	1,090	2,180	
25	820	1,640	940	1,880	860	1,720	1,020	2,040	900	1,800	1,110	2,220	
26	830	1,660	960	1,920	870	1,740	1,040	2,080	910	1,820	1,130	2,260	
27	830	1,660	970	1,940	880	1,760	1,050	2,100	920	1,840	1,150	2,300	
28	840	1,680	980	1,960	880	1,760	1,070	2,140	930	1,860	1,170	2,340	
29	850	1,700	990	1,980	890	1,780	1,090	2,180	940	1,880	1,200	2,400	
30	850	1,700	990	1,980	900	1,800	1,100	2,200	960	1,920	1,220	2,440	
31	860	1,720	1,010	2,020	920	1,840	1,120	2,240	970	1,940	1,250	2,500	
32	870	1,740	1,030	2,060	930	1,860	1,150	2,300	990	1,980	1,270	2,540	
33	880	1,760	1,040	2,080	940	1,880	1,170	2,340	990	1,980	1,300	2,600	
34	890	1,780	1,060	2,120	950	1,900	1,190	2,380	1,010	2,020	1,330	2,660	
35	900	1,800	1,080	2,160	970	1,940	1,220	2,440	1,020	2,040	1,360	2,720	
36	910	1,820	1,100	2,200	980	1,960	1,250	2,500	1,040	2,080	1,400	2,800	
37	920	1,840	1,120	2,240	990	1,980	1,270	2,540	1,060	2,120	1,430	2,860	
38	930	1,860	1,140	2,280	1,000	2,000	1,300	2,600	1,080	2,160	1,470	2,940	
39	950	1,900	1,160	2,320	1,020	2,040	1,340	2,680	1,100	2,200	1,510	3,020	
40	960	1,920	1,190	2,380	1,030	2,060	1,370	2,740	1,120	2,240	1,550	3,100	
41	970	1,940	1,220	2,440	1,050	2,100	1,400	2,800	1,140	2,280	1,590	3,180	
42	990	1,980	1,240	2,480	1,070	2,140	1,440	2,880	1,170	2,340	1,640	3,280	
43	990	1,980	1,270	2,540	1,090	2,180	1,480	2,960	1,190	2,380	1,670	3,340	
44	1,010	2,020	1,310	2,620	1,120	2,240	1,520	3,040	1,220	2,440	1,730	3,460	
45	1,030	2,060	1,340	2,680	1,140	2,280	1,570	3,140	1,250	2,500	1,780	3,560	
46	1,050	2,100	1,380	2,760	1,170	2,340	1,620	3,240	1,280	2,560	1,840	3,680	
47	1,070	2,140	1,420	2,840	1,190	2,380	1,660	3,320	1,310	2,620	1,900	3,800	
48	1,090	2,180	1,460	2,920	1,220	2,440	1,710	3,420	1,340	2,680	1,960	3,920	
49	1,110	2,220	1,500	3,000	1,250	2,500	1,770	3,540	1,380	2,760	2,030	4,060	
50	1,130	2,260	1,540	3,080	1,280	2,560	1,830	3,660	1,420	2,840	2,100	4,200	
51	-	-	_	-	1,320	2,640	1,900	3,800	1,450	2,900	2,180	4,360	
52	-	-	_	_	1,350	2,700	1,960	3,920	1,490	2,980	2,250	4,500	
53	-	-	_	_	1,390	2,780	2,030	4,060	1,530	3,060	2,320	4,640	
54	-	-	_	_	1,420	2,840	2,100	4,200	1,580	3,160	2,400	4,800	
55	-	-	_	_	1,460	2,920	2,170	4,340	1,620	3,240	2,490	4,980	
56	-	-	_	-	-	-	-	-	1,650	3,300	2,570	5,140	
57	-	-	_	_	-	-	_	-	1,700	3,400	2,660	5,320	
58	-	-	_	_	-	-	_	_	1,740	3,480	2,750	5,500	
59	-	-	_	-	-	-	_	-	1,780	3,560	2,830	5,660	
60	-	-	_	_	-	-	-	_	1,820	3,640	2,900	5,800	

		60歳	満了			65歳	満了		70歳満了				
契約 年齢 (歳)	ハーフ(初期支払削	減特則あり)	満額 (初期支払削	減特則なし)	ハーフ(初期支払削	減特則あり)	満額 (初期支払削	減特則なし)	ハーフ(初期支払削	減特則あり)	満額 (初期支払削	減特則なし)	
(歳)	就業不能約 10万円	30万円 20万 円	就業不能約 10万円	30万円 20万 円	就業不能約 10万円	合付金月額 20万 円	就業不能約 10万円	合付金月額 20万 円	就業不能約 10万円	30万円 20万 円	就業不能約 10万円	30万円 20万 円	
20	780	1,560	880	1,760	790	1,580	900	1,800	790	1,580	920	1,840	
21	790	1,580	890	1,780	790	1,580	910	1,820	800	1,600	930	1,860	
22	790	1,580	890	1,780	800	1,600	920	1,840	800	1,600	940	1,880	
23	800	1,600	900	1,800	800	1,600	930	1,860	810	1,620	950	1,900	
24	800	1,600	910	1,820	810	1,620	940	1,880	810	1,620	960	1,920	
25	810	1,620	920	1,840	810	1,620	950	1,900	820	1,640	980	1,960	
26	810	1,620	930	1,860	820	1,640	960	1,920	830	1,660	990	1,980	
27	820	1,640	940	1,880	830	1,660	970	1,940	840	1,680	990	1,980	
28	820	1,640	960	1,920	830	1,660	990	1,980	840	1,680	1,010	2,020	
29	830	1,660	970	1,940	840	1,680	990	1,980	850	1,700	1,020	2,040	
30	840	1,680	980	1,960	850	1,700	1,000	2,000	860	1,720	1,040	2,080	
31	840	1,680	990	1,980	860	1,720	1,020	2,040	870	1,740	1,060	2,120	
32	850	1,700	1,000	2,000	860	1,720	1,030	2,060	880	1,760	1,070	2,140	
33	860	1,720	1,010	2,020	870	1,740	1,050	2,100	890	1,780	1,090	2,180	
34	860	1,720	1,020	2,040	880	1,760	1,060	2,120	890	1,780	1,110	2,220	
35	870	1,740	1,040	2,080	890	1,780	1,080	2,160	900	1,800	1,120	2,240	
36	880	1,760	1,050	2,100	900	1,800	1,100	2,200	910	1,820	1,140	2,280	
37	890	1,780	1,070	2,140	910	1,820	1,120	2,240	920	1,840	1,160	2,320	
38	900	1,800	1,090	2,180	920	1,840	1,130	2,260	930	1,860	1,180	2,360	
39	910	1,820	1,100	2,200	930	1,860	1,150	2,300	950	1,900	1,210	2,420	
40	920	1,840	1,120	2,240	940	1,880	1,170	2,340	960	1,920	1,230	2,460	
41	930	1,860	1,140	2,280	950	1,900	1,190	2,380	970	1,940	1,250	2,500	
42	940	1,880	1,160	2,320	960	1,920	1,210	2,420	980	1,960	1,270	2,540	
43	950	1,900	1,180	2,360	970	1,940	1,240	2,480	990	1,980	1,290	2,580	
44	960	1,920	1,200	2,400	980	1,960	1,260	2,520	1,000	2,000	1,320	2,640	
45	970	1,940	1,220	2,440	990	1,980	1,280	2,560	1,010	2,020	1,340	2,680	
46	980	1,960	1,240	2,480	990	1,980	1,300	2,600	1,020	2,040	1,370	2,740	
47	990	1,980	1,260	2,520	1,010	2,020	1,330	2,660	1,040	2,080	1,390	2,780	
48	990	1,980	1,280	2,560	1,020	2,040	1,350	2,700	1,050	2,100	1,420	2,840	
49	1,000	2,000	1,300	2,600	1,030	2,060	1,370	2,740	1,060	2,120	1,450	2,900	
50	1,010	2,020	1,320	2,640	1,040	2,080	1,400	2,800	1,080	2,160	1,470	2,940	
51	-	_	-	_	1,060	2,120	1,420	2,840	1,090	2,180	1,500	3,000	
52	-	_	-	_	1,070	2,140	1,450	2,900	1,100	2,200	1,530	3,060	
53	-	_	-	_	1,080	2,160	1,470	2,940	1,120	2,240	1,550	3,100	
54	_	-	-	-	1,090	2,180	1,490	2,980	1,130	2,260	1,580	3,160	
55	-	-	-	-	1,100	2,200	1,510	3,020	1,140	2,280	1,600	3,200	
56	-	-	-	-	-	-	_	-	1,160	2,320	1,630	3,260	
57	-	-	-	-	-	-	_	-	1,170	2,340	1,640	3,280	
58	-	-	-	-	-	-	_	-	1,180	2,360	1,660	3,320	
59	-	-	-	-	-	-	-	-	1,190	2,380	1,680	3,360	
60	_	-	ー ー かんましん	-	-	-	_	-	1,200	2,400	1,700	3,400	

◎保険料は被保険者(保障の対象となる方)の契約日時点の満年齢でご覧下さい。※2019年12月23日現在の保険料です。

◎保険料は被保険者(保障の対象となる方)の契約日時点の満年齢でご覧下さい。※2019年12月23日現在の保険料です。

10